

本人直接応募（学内面接なし）

公益財団法人 ホース未来福祉財団
2025年度 障害者奨学生

以下の記載事項および財団ホームページを必ずご確認ください。

【学内での手続き事項】

●学内での書類提出 … あり

※財団ホームページに記載の締切日に関わらず、
学内提出締切日は以下の通りとします。

学年・学部	キャンパス	締切日
1-2年生・国際学部生・ 情報数理学部生	横浜校舎	2025/04/23(水)
	平日9:30～11:45、12:30～16:30	
	土曜9:30～12:00	
3-4年生 上記以外	白金校舎	2025/04/23(水)
	平日9:30～11:45、12:30～16:00	
	土曜9:30～11:45	

●学内面接 … なし

●必要書類

①奨学生カード→過去に提出済の場合は更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

※①の更新用紙は本学HPからダウンロードし、印刷・記入の上でご提出ください。

奨学生カードは、所属校舎の学生課でお受け取りください。

(URL)

https://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/scholarship_information/yousiki.html

②財団募集要項「IV提出書類」に記載された応募書類

※財団HPからダウンロードし、記入・印刷の上でご提出ください。

<https://horse-fw.or.jp/2025-handicapped-2/>

●備考

- ・推薦書は指導教員等に依頼してください。学校長氏名・印、奨学金担当職氏名・印は、学生課で記入・押印いたします。
- ・他奨学金との併用・併願可

不明点などありましたら、所属校舎の学生課にお問い合わせください。

2025年3月12日 明治学院大学 学生部

2025年度

公益財団法人 ホース未来福祉財団

障害のある方・外国人留学生への奨学金募集



ホース未来福祉財団は、「障害者の自立及び社会参加に関する各種活動に対し援助を行い、障害者が健康的で明るい社会生活を営める環境づくりに貢献し、もって幅広く障害者の福祉向上に資すること」又、「青少年の健全な育成と人材の養成に対し援助を行い、もって一般産業の進展による社会文化の向上発展に寄与すること」を目的としています。

当財団は、「学業に熱意を持って取り組んでいる学生に対して経済的な支援を行うこと」は、未来の社会を明るいものにすると考えており、財団の目的に沿って、障害のある方・外国人留学生への支援を行って参ります。

公益財団法人 ホース未来福祉財団

〒145-0066 東京都大田区南雪谷2-17-8

TEL: 03-3720-5800

TEL: 080-9055-7869

E-mail info@horse-fw.or.jp (事務局)

URL <https://horse-fw.or.jp>

〔 尚、当財団は、2021年4月14日一般財団法人ホース未来福祉財団として設立、
2022年3月1日付で東京都から公益財団法人として認定されました。 〕

公益財団法人 ホース未来福祉財団
2025年度障害者奨学生募集要項

I 応募資格：以下の3点を全て満たす者

- ・東京都所在の大学・専門学校に在学する身体障害者（障害者手帳保有者）で学業に熱意を持って取り組んでいる者。
- ・学業成績、人物ともに優れており、在学する学校長等の推薦する者。
- ・最短修業年限までの給費期間が1年以上見込まれる者（在学年数1年以上の者）。

II 支給額および募集人数

- ・支給額：月額30千円（年間360千円・返済の必要はない）
- ・募集人数：若干名

III 支給期間

- ・奨学生として採用されたその年度の始期から、在学する学校の正規の最短修業年限の終期まで。（尚、支給期間中に休学の申請を行う場合、当財団に事前連絡を要する）

IV 提出書類

- (1)履歴書・自己紹介書（写真添付・裏面に氏名を記載。他団体の奨学金制度と併給を希望する際にはその旨を明記）
- (2)推薦書（学校長氏名・印、奨学金担当職氏名・印が必要。記入者は問わない）
- (3)学業成績証明書 (4)障害状況報告書 (5)障害者手帳の写し (6)別途添付資料も可

V 応募方法及び締切り

- ・応募者は、推薦書を含む応募書類を当財団へ提出する。
- ・2025年3月15日受付開始、4月末日(当日消印可)締切。

VI 選考結果

- ・大学・専門学校及び本人宛2025年6月初旬に、電子メールにて通知する。

VII その他の留意事項

- (1)奨学金を授与された者は、毎年度終了後「学業成績証明書」を提出すること。
（提出のない場合、或いは成績悪化が顕著な場合は奨学金の支給を中止することがある）
- (2)東京で開催予定の奨学金贈呈式に参加を要する。（詳細は後日通知）
- (3)財団は、奨学生と定期的な面談を行うものとする。
- (4)その他不明の点は当財団事務局に照会すること。
- (5)奨学生募集要項および応募書類は 当財団 HP からダウンロードすること。 以 上